

**豊明市教育委員会 会議録**  
**「定例会 令和5年5月」**

令和5年5月25日（木）午後2時00分豊明市教育委員会5月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	高 木 安 司	学 校 支 援 室 長	：	山 田 秋 男
学 校 教 育 課 長	：	秋 永 亘 正	生 涯 学 習 課 長	：	相 羽 敏 明
図 書 館 長	：	水 野 美 樹			

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（係長）石 川 拓 也、事務局（主事補）加 藤 瑠 那 子

本会事件は、次のとおりである。

**議案**

- （1）教育委員会補正予算（案）について
- （2）令和5年度現職教育事業について

**報告**

- （1）豊明市教育委員会要綱の制定について
- （2）各種委員の委嘱について
- （3）教育委員会後援申請について

**その他**

- （1）学校訪問等の公開授業について  
（愛知地区現職教育委員会・愛日地方教育事務協議会主催）
- （2）豊明市協同の学び推進事業について

- (3) さわやかDAYについて
- (4) 令和5年度運動会・体育大会について
- (5) 部活動の地域移行について
- (6) あいち県民の日について

開会宣言 午後2時00分、5月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 4月定例会（4月13日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 4月17日に、愛知県教育委員会の飯田教育長を訪問しました。これは、日進市教育委員会の呼びかけで、日進市、豊明市、長久手市、みよし市、東郷町の各教育長が集まり、令和8年4月に開校予定の日進高校が、中高一貫の不登校特例校に一部改変されることに先立ちまして、県が設置するワーキンググループだけで中身を検討するのではなく、近隣市町村の意見を設置に向けて反映させていただきたいとの要望を伝えに行ったものになります。併せて、肢体不自由の子どもたちが通う、港特別支援学校が遠方になることから、日進高校内に港特別支援学校の分校を設置していただけないかということをお伝えしました。飯田教育長からは、地域からの意見は十分尊重する旨の回答をいただきました。豊明市では、不登校の子どもたちが増えており、不登校児童生徒の新たな選択肢として、日進高校が不登校の特例校になることは、ありがたいことですが、受け入れ体制の整備に関しては、十分な教員の数が配置されるのか、通学路をどうするのかなど、多くの課題も見えてきましたので、今後の動きを注視したいと思います。

4月18日に、犬山市で尾張部都市教育長会議が開催されました。議題では、教員の働き方改革について、各市の現状が報告され、在校時間縮減に向けた、働き方改革の取組について、過労死ラインの月80時間以上の教職員の割合が、豊明市は5.2%で23市町中最下位、中学校は7.5%で23市町中17位と非常に悪い結果となっています。45時間の上限時間内に帰る教職員の割合は、小中学校共に良好な結果が出ております。いずれにしても、豊明市は、過労死ラインを超えて勤務する教職員の割合が他市町に比べて、やや高いため、今後教育委員会として、対策が必要であると考えています。

4月23日に、豊明市長、市議会議員選挙が行われ、小浮市長が無投票、市議会では、新たに20人が選ばれました。選挙後に市長からは、市民の貧困の格差がさらに広がっており、所得や学歴が子どもの教育の質に影響を及ぼす教育格差だけではなく、親が子どものために割く時間により格差が生じる体験格差が生じていることに対して、非常に懸念しており、対処が必要であると話をしておりました。こうしたことを受けまして、6月の補正予算では、小学生、中学生、高校生の英検受験費用の全額補助、来年度以降に計画している、経済的な困窮世帯の児童、生徒が無料で参加できる、文化やスポーツ、芸術活動などの支援についても検討を始めています。また、増加傾向にある、児童クラブや放課後子ども教室の受け入れのために、今年4月に完成した大宮小学校に引き続き、館小学校や栄小学校でも、専用の建物を建設するための設計に入っている他、現在2か所で分散実施している中央小学校の児童クラブについても、校内で受け入れるための検討を始めました。共働き世帯の増加により、放課後の子どもたちの居場所づくりは、欠かせないものでありますが、35人学級の実施などにより、どの学校も余裕教室がほとんどありませんので、知恵を絞って、課題の解決に向けて、対策を練っていききたいと思います。

私からの報告は以上です。今の報告につきまして、ご意見・ご質問等がありますか。

委員 港特別支援学校は、当初から豊明市や東郷町、日進市や名東区から1時間30分かかって来ていました。特別支援学校は、他に岡崎しかありません。文部科学省との交渉の中で、90分以上の通学時間は適さないだろうということで、分校を新しくつくったほうがよいということをお

っていました。子どもたちは、長い間、緊張の多い中で過ごすため、学校に着いた時には、疲れてしまって授業にならないということもあるので、この動きはありがたいと思います。

教育長 愛知県は、特別支援学校の数が他の都道府県に比べて、数が少ないということがありまして、どこもいっぱいな状況です。

委員 日進高校の課題として、通学がありました。どういった通学方法を想定されていますか。

教育長 スクールバスか、近い方は、直接保護者が送迎することを想定しています。

委員 英検の補助は、どういう経緯から出てきたものですか。

教育長 市長と中学生が話し合う場で、中学生の方から、「英検を受けたいが、お金を出せない」という話があり、その話を受けて、6月の補正予算に出すことになりました。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)

### 議 事 の 経 過

教育長 それでは議事に入ります。議案(1)「教育委員会補正予算(案)について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長、図書館長(資料第1号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 キャリアスクールプロジェクトというのは、そもそもどういう目的で、何を行うものですか。また、なぜ陶芸教室なのですか。

学校教育課長 キャリア教育というのは、一人一人の発達というものを、自己の働くことと結びつけながら、歩いていく人生航路であるとみなし、それを支援することと文部科学省のホームページに書いてあります。学習を通して、働くということと自分の学びを結びつけていくことだと思います。様々なやり方があると思いますが、今回は、文化、芸術における機会を創出するため、陶芸教室を行いたいという学校からの意向がありまして、陶芸教室を行うことになりました。

委員 自分が今やっていることが、将来に繋がるということを感じてもらおうということですね。

委員 キャリア教育を行っていた時、進路と結びつけるという雰囲気がありましたが、そうではなく、自分に何が向いているか、職業とは限らず自分が好きなことなど、体験しなければ分からないことだと思います。これは、小学校低学年からでも、有効だということです。高校の先の進路の所で、キャリア教育がありますが、小学校1年生から人生づくりというかたちで、体験させるのはよいことだと思います。

委員 キャリアスクールプロジェクトを行うのは1年で1校だけですか。今回は豊明小学校の陶芸教室ですが、他の学校も希望があれば、受けられるのですか。

教育部長 県の方から指定があり、学校長に聞き、行うことが出来そうな学校が行います。地区で割り振りがあるため、毎年1校くらいになります。

委員 栄小学校の放課後児童クラブの、運営会費の増額について、人数が増えたためと思いますが、具体的にどういう費用が必要で、管理費が増えるのかということをお教えいただきたいです。

学校教育課長 基本的には、人件費になります。人を増やさなければ対応できないということがあります。

教育長 児童クラブの募集が、年明けくらいに一斉に始まり、放課後子ども教室が、既存の教室だけでは足りなく、学校に無理を言っています。市長の方から、全員を受け入れるようにとのことだったので、事業者に無理を言って、急に人を集めてもらったりしています。

委員 管理委託をしたことによって、急な対応が難しくなる、コストが高くなってしまっていることはありますか。

教育長 児童クラブは、定員があり、何人に1人というルールが決められているので、それによって配置しなければいけません。人数が増えれば、それに合わせて配置しなければいけません。必ず全員が毎日参加するわけではないので、10人程度のオーバーであれば対応できますが、何かあった時のために、人員配置をしていきたいと思っています。

委員 人員配置は必要ですが、管理委託だからこそ、コスト高になってしまったことがあれば教えてください。

教育長 それはあると思います。直営でやっているわけではないので、コストはかかります。正職員も増やしています。

学校教育課長 人集めも厳しいようです。

教育長 2月の中・下旬から、急に人を探さなければいけなくなり、大変でした。

教育部長 委託費と報酬で分かれているのは、放課後子ども教室は直営で行っていて、もう一つは業者に託しているためです。

教育長 去年あたりから人が増えていて、本当は全員受け入れたいけれども、人数が多すぎたため、2班に分けられ、本当は毎日行きたいけど行けない状況があったようです。そういうこともあり、毎日受け入れられるような体制にする予定です。

教育長 その他に質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(1)「教育委員会補正予算(案)について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。では、議案(2)「令和5年度現職教育事業について」説明をお願いします。

学校支援室長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 社会福祉協力校というのは、具体的にどういったことをするのですか。

学校支援室長 福祉実践教室等を各学校で行っています。

委員 社会福祉の事業所があり、現場と福祉現場との繋がりが無いと思うため、協力させてもらってもよいかと思いました。大学で学生に特別授業で講演を行った時に、お互いにとってよかったです。

教育長 具体的にどういったことができるか聞いてみて、各学校に投げかけてみてもよいと思います。

委員 協同の学びの研修会は、各校1名ずつ参加されていて、情報交換会をされていると読み取ることができますが、協同の学びをマンネリ化しないために、どのような研修を行っているのかを教えてくださいたいです。

学校支援室長 現職教育主任や主任教務主任がいますが、ここ数年、学校現場では、立場が変わっていくという傾向がありまして、定着したと思っても違う立場になってしまうということがあるので、毎年開催しています。教務主任も3年で異動してしまう、豊明市以外から異動で来られる教職員もいるため、豊明市ではこういうことをやっているということを経験し、各学校で展開し、正しい方向に向けるようにということで4月に行っています。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(2)「令和5年度現職教育事業について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。議案は以上となりますので、報告に移ります。報告(1)「豊明市教育委員会要綱の制定について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 受験料はいくらですか。

学校教育課長 級によって若干違いますが、3級が6,300円、2級が8,300円になります。

委員 1年に1回ということですが、頑張って1年の間に2つの級を受験したい場合はどうなりますか。

学校教育課長 1年度1回になります。

委員 実際どれくらいの子どもたちが受けているのですか。

学校支援室長 比較的受けていると聞いていますが、正確な数は分かりません。

委員 小学生が3級、中学生が準2級、高校生が2級を受けている印象があります。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして報告(2)「各種委員の委嘱について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長、図書館長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 スポーツ推進委員が、1人だけ7月からになっていますが、なぜですか。

生涯学習課長 確認いたします。

教育長 任期は4月1日ですが、中旬から活動している方もいたため、間違えてしまった可能性が高いと思います。指定管理者の審査委員会がありました。福祉体育館は、指定管理者更新の年のため、審査をし、来年度以降は業者が変わるかもしれません。その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして報告(3)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 T L Cハピネスというのはどういう団体で、どういったことを行っているのですか。

学校教育課長 細かい所は分かりませんが、内容としては、何かを作ったりするものになります。

委員 どういうことをやっているか、よく分からないということでしたが、後援申請があった時に、後援を認めない場合もあるのですか。

教育部長 営利目的であったり、政治的であったりするものは、除外しています。怪しいものについては、主催者に連絡をとったり、参加をして確認したりしたこともあります。同じようなことを近隣市町村もやっているため、どこの市町村でも、分からない団体が多いですが、確固たる理由がなければ、除外ができません。そのため、必ず問い合わせがあります。

委員 政治や宗教などのグレーな部分がありますが、調べたり考えたりして申請を通すようにしなければいけないと思います。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)報告は以上となりますので、その他に移ります。その他(1)「学校訪問等の公開授業について(愛知地区現職教育委員会・愛日地方教育事務協議会主催)」説明をお願いします。

学校支援室長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 教育委員会で行く学校訪問とは違うものですか。

学校支援室長 違うものです。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きましてその他(2)「豊明市協同の学び推進事業について」説明をお願いします。

学校支援室長 (その他資料②に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 研修一覧表について、三崎小学校や二村台小学校が授業研修なのはなぜですか。

学校支援室長 鈴木先生は何回も行っていただけるので、このようになっています。

委員 回数はスーパーバイザーの都合ではなく、学校が決めているのですか。

学校支援室長 そうです。

委員 案内は今年度も、その都度ありますか。

教育長 同じようにさせていただきます。

委員 協同の学びは、どの教科を対象にしていますか。

学校支援室長 全教科を対象にしています。

委員 学び合いを効果的に活用できるとはどういうことですか。

学校支援室長 グループ学習から始め、最終的には、クラス全体での学び合いを目指しています。最初は難しいので、2人など小さいグループから始めています。

委員 学び合いという言葉でいうと、民主的で様々な考えがあるのがよい、自分の考えに固執しないでいくとも読めるし、みんなで出した答えを今後につなげていくとも読めるため、幅が広いと思います。なので、どういう子を育てたいかという観念はこういう書き方でしかできないと思います。

委員 よいことがいっぱい書いてあると思いますが、教職員の方が、どの程度自分のこととして捉えて、協同の学びに向き合っているのかということも、もう1度考えて、向き合ってもらえたらと思います。長くやっていると、何となくになっているところもあると思います。すべての先生が同じ方向を向くわけではないと分かってはいますが、分からないことは聞き合ったりすることが必要だと思います。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きましてその他(3)「さわやかDAYについて」説明をお願いします。

学校支援室長 (その他資料③に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きましてその他(4)「令和5年度運動会・体育大会について」説明をお願いします。

学校教育課長 (その他資料④に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 他に誰もいませんでしたが、他の方は行かれる予定はありますか。

教育長 都合がつく限りは、行こうと思っています。

委員 今まで運動会は、割り振っていましたが、今後はずっとありませんか。

教育部長 市長や議員にも、学校から案内を出さないことにしたので、割り振りはありません。

教育長 今年から来賓の扱いを変えまして、学校が郵送で送るのも大変なため、やめることになりました。その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きましてその他(5)「部活動の地域移行について」説明をお願いします。

学校教育課長 (その他資料⑤に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 検討委員会について、制服の時もそうでしたが、こちら側に話が下りてきたときに、これはおかしいのではないかという話になっても、もう戻ることができない感じでした。なので、基本的には、検討委員会で話し合っただけで進めていくのではなく、ある程度の段階で、市P連などで保護者の意見を考慮すべきだと思います。学校のことなので、先生方は学校で決めたいという思いが強いのは分かりますが、実際に関わってくるのは生徒であり、保護者です。もちろん先生の働き方改革もあるので、3つが重なり合っただけで繋がっているということ意識していただかないと、制服の時も、検討委員会が9割教員で、買うのも維持するのも保護者、着るのも生徒なのに、どれくらいの意見を聞いたのかということも思いました。制服の移行に関しては、賛成だったから声が上がっていませんでしたが、決め方に関してはたくさんの声が上がっていました。なので、今回部活動を決めていくにあたり、予算などの仕方がない部分もあるので、全て保護者の意見を聞けということではありませんが、現状も学校側が、クラブチームに入られた方がよいですよと言っているのでも、保護者は不安になっています。何も決まっていなくて、聞いていないのに、中途半端な提案をするのは良くないと思います。今中途半端な状態なため、検討委員会が始まったら、進めていきたいというのは分かりますが、時間がない案件ではないため、会議があつて決まりそうなことがあつたら、教育委員会でもなくてもよいですが、他のところでも、それに対する意見を聞くとかをきちんとしないといけないと思います。決めても、問題が次から次に出てくると思っています。話し合っても、変わっていくことがあることは分かっているので、決まってこういう風に進んでいきそうですということを、他の会議でも出してほしいです。市P連の人はどのように決められたのですか。

学校支援室長 市P連の代表の方です。

委員 代表をやられている方に、きちんと市P連の会議の時に、部活動の話が議題にあげてほしいということは伝えてありますか。

学校支援室長 最初の会議はまだですので、伝えられていません。

委員 そういったことも考えながら、進めていっていただきたいです。

教育長 制服のときには違和感を感じていたため、今回やるにあたっては、事務局には、どういう資料を配ったのかホームページで公表して、見られるようにしてほしいと思います。議事録の細かいところまでではなく、だいたいこのような話があったということ載せる、PTAの会議の場で意見を集約していきたいと思います。ただ、全員一致というのは難しいところがあると思いますので、情報を公開し、物が言いやすい状態にはしたいと思っています。

委員 検討委員会を立ち上げてやっていく、保護者の意見を聞くなど当たり前のことが書いてあり



ますが、実際に困るのは予算の方だと思います。決められども、予算がないためできませんとなった場合、この会議はなんだったのかとなるのが目に見えています。市長も悩んでいると思いますが、全国でたった28億しか予算がつかない中で、人件費だけでも、多くかかります。地域移行するという言葉はよいですが、それに裏打ちされた予算執行が保障されるかどうか、この委員会が立ち上げられる根拠が見えません。検討委員会と教育委員会が連携していかないと、進まないと思います。時間がないとは思いますが、しっかりやらなければいけないと思います。

教育長 今ご意見がありました。当面は中学校の休日と、小学校だけなので、数的にはそれほど多くはありません。例えば時給2,000円くらいと想定しても、何とかかなると思います。平日の中学校をすべてやるとなると、これくらいになるという議論をこれからしていくことになると思います。すぐに平日も始めるということにはなっていないので、休日だけであれば、数も限られています。ただ、学校の活動ではなくなるので、保険は年間1,000円くらい負担していただきますという風になるのか、市で持つのかという議論もしていくと思います。近い将来、平日もという話が出てくると思うので、その時には、億単位のお金が必要になってくると思うので、落としどころは難しいと思いますが、市長部局を交え、皆さんや保護者の意見を聞きながら進めていきたいと思っています。

委員 保護者は、費用負担が増えることについて、抵抗もあると思います。

教育長 一定程度生活に困窮している人に対しては、補助していくことは考えています。クラブチームに入る場合は、お金がかかりますし、今までは学校の先生がボランティア的な意味合いで、やってもらっていたので、継続性の問題で難しいということだったので、これだけ世間にもぎわっていますので、認識としてはある程度持っていると思います。しかし、実際に自分の足元に降りかかってくると、様々な意見が出てくると思います。

委員 予算もそうですし、責任のことや、引率のことなど、考えていかなければいけないことがたくさんあるので、様々な意見を出し合って、ある程度のルールを決めてからの方がよいと思います。

教育長 受け皿としてやってくれる人がいるのかという問題もありますので、様々な課題がありますが、明日から話し合いが始まりますので、ホームページにも公表し、市民の皆さんからの意見を募りたいと思いますので、注目していただきたいです。

委員 地域に移行していく場合は、募集を停止するのですか。子どもたちが、こういう活動をやりたいという希望があるから、やってくれる人いませんかと地域にお願いするのではないのですか。

教育長 募集停止というのは、廃部が決まっているような部活になります。

委員 それは、移行が決まった暁には、廃部しますということですか。

教育長 地域で受け入れてくれる人がいれば、復活することは可能ですが、現状では人数が少ないので、このままいくと、教える人が誰もいないか、子どもの人数が減って活動できないということで、学校側で今年から1年生の募集を停止しています。

委員 受ける人がいれば、学校側は募集をして、学校にはいないから、地域で募集ということですか。

教育長 教える人がいるのであれば、可能だと思います。教員が教えるという形は難しいというこ

とです。

委員 小学校のアンケートについても、△がある学校がありますが、何を基準で出しているのですか。

学校支援室長 備考欄に書いてあるものが、△の理由になります。学校によっては、入部を希望する生徒が減ってきているということもあります。

委員 6割～7割くらいが入っているのではないのですか。豊明小学校のように、サッカーの好きな人がたくさんいて、金管が少ないというのは分かりませんが、全部△になっている小学校があるのが気になります。意図的に減らして、募集停止にもっていこうという風に見えてしまいます。子どもたちのやりたいという希望は、どういう風に受け止めていこうとしていますか。

学校支援室長 地域に受け皿を確保してという形で考えています。

委員 学校はタッチしない形にしていくということですか。

学校支援室長 仮に、教員の中で、外部指導者として登録したいという人がいるかもしれませんが、学校としては、タッチしない形になります。

委員 沓掛小学校ではやっていくが、中央小学校に通っている子どもたちは、やりたいことができず、学校によって差が出てきてしまうと思います。

教育長 小学校の△というのは、書いた人の個人的な思いがあるのではないですか。聞いている話では、沓掛小学校でも、教員でやってくれる人が少なくなっているということで難しいということでしたが、○になっています。

学校支援室長 そのあたりは心配をして、△のところには、確認を入れました。しかし、○のところには確認を入れていないので、△になる可能性はあると思います。

教育長 ○がたくさんあるけれども、実際は△の気持ちが強いということもあると思います。小学校で教員が部活動をやっているのは、近隣だけです。名古屋市のように委託しているところもあります。そういう情報も入ってきているため、学校の先生も、その時間を使って次の学習の予習をしたいなどあると思います。そういう思いで、△になっているところや、確認をとっていないので、とりあえず○になっているだけかもしれません。

委員 募集停止になり、やりたかったのにという声が様々な場所で聞こえてきますが、それを何とかするのは難しいですし、審判ができない、教えることができないのに顧問をやってくださっている先生がいらっしゃるのも、保護者は重々承知しているため、理解できます。こういったことを、明日お話されていくと思います。保護者やボランティアが入っている部活があると思います。登録しようとしているのは、資格が必要ない地域の方だと思うので、情報を開示したら、お父さんでサッカーの選手をやっている方もいるので、土曜日にボランティアで行きますよという声があがることもあるかもしれません。しかし、あまりにも情報が下りていなさ過ぎて、困っていることを困っていると話そうというのは、運営協議会でもそうだと思いますが、地域や運営協議会や保護者を信頼して、お話をしてくださってもよいのではと思います。一時的なものだとしても、今困っているのであれば、ボランティアのように今年度だけ入ってくださる方がいらっしゃるかもしれないので、そういうことを学校からあげていってもよいと思いますので、市P連や運営協議会を活用して、みんなで解決できる方向に向かえるようにしていけたらよいと思います。

教育長 様々な意見があります。資料については、もう一度確認し、訂正があれば訂正するようにします。明確に回答できるように、△や○の理由を確認します。その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きましてその他(6)「あいち県民の日について」説明をお願いします。

学校教育課長 (その他資料⑥に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 豊明市としては、こういった対応をするか決まっていますか。

教育長 学校は休みですが、働いている保護者の方がみえますので、児童クラブは通常通り、夏季期間と同じように朝から行きます。そういった子供たちが、周りは遊びに行ったりしていてかわいそうなため、なるべく市内で、文化団体やスポーツ団体にイベント等を行っていただき、子供たちが参加できるように、という呼びかけを市長が春頃から行っています。愛知県で9割の自治体が、24日を休みとしています。先生たちも当然休みになります。

委員 学校が休みになり、地域のスポーツ団体にイベントをやってもらうということでしたが、小学生とかは、近くでのイベントであれば行けるかもしれませんが、少し離れた体育館であれば、1人では行けないということもあると思います。これからだとは思いますが、どのようにお考えですか。

教育長 言われる通りで、市内1か所ではなく、地域のスポーツ推進委員にお願いしたいと思います。

委員 スポーツが好きな子ばかりでもないと思います。

教育長 様々な人がいますし、家に残っている子がどれくらいいるのかも分かりません。その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (6月21日(水)午後2時00分から6月定例教育委員会を、7月18日(火)午後2時00分から7月定例教育委員会を開催する旨提出。)

教育長 その他にございますか。

生涯学習課長 南部公民館のリニューアルについて、今年度につきまして、事業者が決まりましたので、先日契約をいたしました。来月から、現場に入り、11月中頃に終わるのではないかと聞いています。そこから、工事完了の検査や手直しがあります。それらが終了しましたら、テーブルなどが入ってくるので、再開は年明けが見込まれます。

図書館長 図書館の外壁の入札が遅れていまして、いつからできるか分からない状況です。トイレは、11月の終わりから2月までを予定しています。その間は、駐車場が半分以上使えないこととなります。来月の広報、ホームページには載せる予定になっています。トイレに関しても、入札はこれからになります。

教育長 今年は、工事が続きますので、ご迷惑をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。

委員 その時期は、中学生が勉強をしに来て混んだりしませんか。

図書館長 去年、席数を増やしましたので、部屋がいっぱいになることは今のところありません。

教育長 カラットにも学習室があり、比較的場所も近いため、若干分散しているというのはあると思います。市長と話そう会で、中学生は勉強できる部屋が図書館とカラットにしかなく、栄町や沓掛町の方にはないという意見がありました。沓掛町に関しては、今年の夏休みから、農村環境改善センターのところの部屋を開放する予定です。好評であれば、他の地区の公共施設、例えば市役所4階の議場を使うなども考えられます。ただ、栄町の方には公共施設があまりないため、放課後の部屋を土日に開放してもよいかと考えています。夏休みに学校を開放してほしいということでしたが、先生が鍵を開けなければいけないため、難しいという話になりました。

委員 先ほど英検の話がありましたが、外国にルーツを持つ子どもたちが、日本語検定などを受けることはありますか。

委員 ないよりは、あったほうが子どもたちの励みになると思います。

委員 受けたいときの補助はありますか。

教育長 対象にしてもよいと思います。

委員 中学校でも、教材を使ってやっていて、大人が使っているものの勉強もよいかもねという話もしていますが、もう少し話せている子どもたちはできるかもしれませんが、受けるまでには至っていないと思います。市内で検定の勉強ができる場があれば、日本語のレベルが少し上がるのかと思います。今は、検定用ではない勉強をしているので、これからは必要かもしれません。

委員 チャットGTPについての対応について、教育されていますか。

学校支援室長 そういった話題は上がってきていません。

教育長 市役所もこれからというところですが、データが吸い上げられてしまうので、どのソフトを使うかなどは慎重にやらなければいけないと思います。便利なため、使う人は出てくると思います。

委員 タブレットからインストールできるようになっていますか。

学校教育課長 今はできません。

教育長 その他にございますか。(なし)

閉会宣言 午後4時01分、5月定例教育委員会の閉会を宣言。